



狛江団地自治会の皆さんによる清掃活動

アドプト制度募集場所

| 活 動 場 所                 | 募集团体数 | 活 動 内 容          | 担 当 課 |
|-------------------------|-------|------------------|-------|
| ぽかぽか広場<br>東和泉 3 丁目13番地先 | 1     | 清掃・除草等           | 管理課   |
| 公園および児童遊園等              | 1     | 清掃・除草・花だん作り等     | 環境改善課 |
| 地域・地区センター               | 1     | 清掃・除草・植木のせん定・植栽等 | 市民協働課 |

※このほか、希望する活動場所があればご相談ください。

アドプト制度活動状況 (活動開始順・1月1日現在)

| 活 動 団 体              | 活 動 場 所                      | 活 動 内 容                    | 担 当 課 |
|----------------------|------------------------------|----------------------------|-------|
| 野川とハケの森の会            | 谷戸橋地区センター（かわせみ館）             | 垣根せん定・除草・芝刈り<br>清掃・不法投棄物収集 | 市民協働課 |
| 第3長寿会                | 野川地域センター                     | 清掃・除草・植栽の実施・<br>情報提供       |       |
| 弁天通り清掃会              | 狛江駅北口弁天通りおよび<br>4・5番地通り      | 清掃・除草・情報提供                 | 環境改善課 |
| 狛江団地自治会              | 藤塚第1～4児童公園                   | 清掃・除草・情報提供                 |       |
| ひまわり                 | 多摩川モニュメント・五本松<br>樹林地周辺の河川敷   | 清掃・除草・植栽の実施・<br>情報提供       |       |
| 第3長寿会                | 小足立児童グラウンド                   | 清掃・除草・情報提供                 |       |
| 狛江市シルバー人材セン<br>ター    | 供養塚児童公園                      | 清掃・除草・情報提供等                |       |
| 狛江ハイタウン団地管理<br>組合法人  | みつおさ児童公園                     | 清掃・植栽の実施・情報提<br>供等         | 管理課   |
| ごみゼロの会               | 公園通り                         | 清掃・除草・情報の提供                |       |
| 元和泉水神前土手清掃ア<br>ドプトの会 | 元和泉二丁目水神前バス停付<br>近の土手小段および歩道 | 清掃・情報の提供                   |       |
| 狛江市少年野球連盟            | 西和泉グラウンド<br>(旧第四小学校)         | グラウンドの整備・除草                | 学校教育課 |

アドプト  
団体募集

**アドプト制度とは**  
道路・公園・河川敷などの公共施設を、地域住民の団体や企業等が行政と協働で清掃および美化活動を行うことです。現在、この制度で10団体が活動しています（アドプト制度活動状況参照）。  
アドプトを行うことで、地域住民が相互に連帯感を得るきっかけとなり、地域コミュニティの活性化につながります。

**アドプトを行う団体等を募集します**  
また、活動団体名を記した表示板を設置することで「ごみを捨てない」「街を汚さない」など、美化意識の向上や活動団体のPRにもなります。

**〔活動支援〕**▽消耗品程度の物品の貸与または支給▽表示板の設置▽ボランティア保険の加入▽ごみ回収▽そのほか活動に必要なこと  
〔申し込み〕1月31日(木)までに、希望する活動場所の担当課に申出書を提出してください（期間が過ぎてもご相談ください）。  
※重複して応募があった場合は、担当課で調整します。  
〔問い合わせ〕市民協働課および担当課

# まもなく税の申告時期です

平成20年度市民税・都民税の申告と、平成19年分所得税の確定申告の受け付けが2月18日(月)から始まります。3月17日(月)が受付最終日となりますが、申告期限が近づくと窓口が大変混雑しますので、早めに申告されますよう準備をお願いします。

〔問い合わせ〕市民税・都民税は課税課。所得税は武蔵府中税務署 ☎ 042 (362) 4711

## 市民税・都民税の申告 所得税の確定申告

### 申告期間

2月18日(月)～3月17日(月)(土・日曜日を除く)  
※課税課では、2月24日(日)・3月16日(日)(午前9時～午後3時)も申告の受け付けを行います。ご利用ください。

### 提出先

〔市民税・都民税申告書〕課税課  
〔所得税確定申告書〕武蔵府中税務署  
※計算・記入済みの確定申告書は、申告期間中(2月24日(日)・3月16日(日)を含む)課税課でもお預かりします。

### 税務署での相談は、事前の予約が必要です

電話では回答が困難な内容の場合は、申告に必要な関係書類を武蔵府中税務署にお持ちいただいて相談をお受けしています。

十分な相談時間をもって対応できるよう、事前の予約が必要です。

予約の際は、名前・住所・相談の内容等をお伺いします。

なお、武蔵府中税務署は2月24日(日)・3月2日(日)も開庁していますのでご利用ください。  
※税金の納付相談や確定申告の作成会場にお越しになる場合は、事前の予約は必要ありません。

### 平成19年分の申告の 税務署窓口での相談、 申告書の提出および 納付の期間

〔所得税〕2月18日(月)～3月17日(月)  
〔個人事業者の消費税・地方消費税〕3月31日(月)まで  
〔贈与税〕2月1日(金)～3月17日(月)  
※「所得税の確定申告の手引き」および「申告書用紙」は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)からもダウンロードできます。

## 税務署職員が確定申告書の 作成方法をアドバイスします

確定申告書の作成について、税務署職員がアドバイスをを行います。来場の際には、申告に必要な資料・筆記用具・電卓などをお持ちください。

当日、午前8時から中央公民館入口で配布する整理券の番号順に受け付けますが、定員になり次第締め切ります。

※土地・建物の譲渡所得、株式譲渡、相続、贈与の相談は行いません。

### ■確定申告書作成アドバイス日程・税理士会無料相談

| 月 日      | 定 員  | 相談時間                  | 会 場            |
|----------|------|-----------------------|----------------|
| 1月25日(金) | 250人 | 午前9時30分～正午<br>午後1時～4時 | 中央公民館<br>地下ホール |
| 1月28日(月) | 220人 |                       |                |
| 1月29日(火) | 220人 |                       |                |
| 1月30日(水) | 160人 |                       |                |

※ご自身で確定申告書を作成していただきます。  
※30日(水)のみ税理士会による無料相談です。

## e-Taxをご利用ください

e-Taxは、あらかじめ開始届出書を提出し、登録をしておけば、インターネットで国税に関する申告や納税、申請・届け出などの手続きができる国税電子申告・納税システムです。

※詳細は、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp/>)またはヘルプデスク ☎ (0570) 015901でご確認ください。

〔e-Taxはここが便利〕  
▽国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告できます▽医療費の領収書や源泉徴収票等の添付書類は提出不要です(確定申告期限から3年間、添付書類の提出または提示を求められることがあります)▽税務署や金融機関に行かなくても国税に関する手続きができます▽電子納税は、現金等を持ち歩かないため安全です。

### e-Taxで確定申告

オンラインでらくらく。国税電子申告・納税システム

税のこと。  
日本と私の未来のこと。



## 有償刊行物のご案内

市では、狛江市情報公開条例の趣旨にのっとり発行する刊行物をすべて頒布対象としており、市民の皆さんに広く市政情報等を提供するため、各種刊行物を頒布しています。

刊行物の頒布は、原則有償とされていますが、庁内に印刷機を

備え、低価格で市民の皆さんへ提供できるよう努めています。今年度についても、これまでに28冊の刊行物を発行しています。

遠隔の方への郵送(実費負担)等も行っていますので、気軽にご相談ください。

なお、部数に限りがある場合もありますのでご了承ください。お求めは、直接担当課にお問い合わせください。

そのほかの刊行物は、市ホームページをご覧ください。

〔問い合わせ〕企画経営室



### ■平成19年度発行分 主な有償刊行物等一覧表

(平成19年12月15日現在)

| 刊 行 物 名                               | 頒布価格 | 担 当 課      |
|---------------------------------------|------|------------|
| 平成19年度予算書                             | 510円 | 企画経営室      |
| 平成19年度予算資料                            | 60円  |            |
| 狛江市情報化アクションプラン (e-Komae新改革戦略)         | 70円  | 情報課        |
| 狛江市アクションプラン第3次行財政改革推進計画編 (平成19年度修正版)  | 30円  | 企画経営室      |
| 狛江市アクションプラン実施計画編 (平成19年度修正版)          | 150円 |            |
| 狛江市アクションプラン定員適正化計画編 (平成19年度修正版)       | 40円  |            |
| 狛江市アクションプラン公の施設の管理運営方針編 (平成19年度修正版)   | 30円  |            |
| 狛江スタイル教室青年教室2006年いなか                  | 120円 | 公民館        |
| 狛江市の監査 (平成19年度版)                      | 100円 | 監査委員事務局    |
| 狛江市障害福祉計画                             | 120円 | 社会福祉課      |
| 平成18年度狛江市公民館の活動の記録                    | 220円 | 公民館        |
| 平成18年度狛江市清掃概要                         | 40円  | 清掃課        |
| 平成18年度図書館・図書室事業報告書                    | 無償   | 中央図書館      |
| 平成19年度狛江市の社会教育                        | 無償   | 社会教育課      |
| 平成18年度決算審査意見書                         | 110円 | 監査委員事務局    |
| 狛江市アクションプラン第3次行財政改革推進計画編 (平成18年度進捗状況) | 30円  | 企画経営室      |
| 狛江市地球温暖化対策実施計画推進状況報告書                 | 40円  | 環境改善課      |
| 平成18年度狛江市保健事業実績概要                     | 80円  | 健康課        |
| 狛江市地域防災計画 (平成19年修正)                   | 760円 | 総務防災課      |
| ななか第26号                               | 140円 | 公民館        |
| ふるさと友好都市提携20周年のあゆみ                    | 50円  | 市民協働課      |
| 狛江市次世代育成支援行動計画 (平成18年度進捗状況)           | 90円  | 児童福祉課      |
| 狛江のかんきょう                              | 120円 | 環境改善課      |
| 財政のあらまし (平成18年度決算)                    | 80円  | 企画経営室      |
| ポケット労働法                               | 無償   | 産業生活課      |
| 平成18年度決算資料                            | 510円 | 企画経営室      |
| 選挙の記録                                 | 200円 | 選挙管理委員会事務局 |
| 特定健康診査等実施計画                           | 40円  | 保険年金課      |

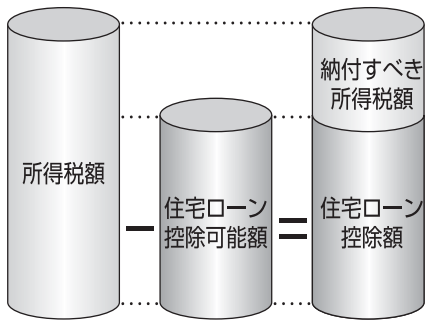
## 平成20年度 市民税・都民税の改正点

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった分は市・都民税から控除されます

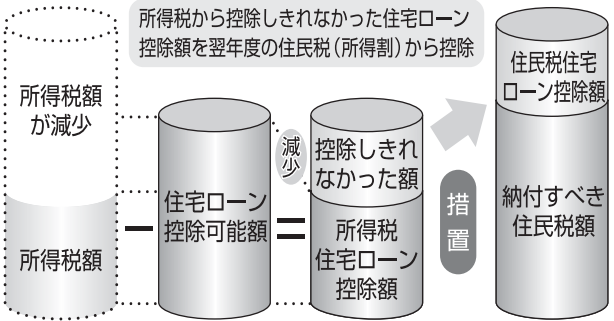
平成11年から18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の市・都民税（所得割）から控除できます。市・都民税の住宅ローン控除額は「住宅ローン控除可能額」と「税源移譲前の税率を用いて算出した所得税額」のいずれか少ない金額から「税源移譲後の税率で算出した前年分の所得税額」を差し引いた金額です（マインスの場合はありません）。この適用を受けるには、毎年申告が必要です。

本来納付すべき住民税額

### 税源移譲前



### 税源移譲後



これまで所得税から控除できた住宅ローン控除額が減少

平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成20年3月17日までに、平成20年1月1日現在在住の市区町村へ「市町村民税道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

| 住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方 | 住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法 |
|---------------------|----------------------|
| 所得税の確定申告をされない方      | 源泉徴収票を添付して市区町村へ提出    |
| 所得税の確定申告をされる方       | 所得税の確定申告書とともに税務署へ提出  |

### ■ 高齢者非課税措置廃止に伴う経過措置

| 年度   | 区分  | 市民税       | 都民税       |
|------|-----|-----------|-----------|
| 18年度 | 均等割 | 1,000円を課税 | 300円を課税   |
|      | 所得割 | 3分の2を減額   | 3分の2を減額   |
| 19年度 | 均等割 | 2,000円を課税 | 600円を課税   |
|      | 所得割 | 3分の1を減額   | 3分の1を減額   |
| 20年度 | 均等割 | 3,000円を課税 | 1,000円を課税 |
|      | 所得割 | 全額を課税     | 全額を課税     |

地震保険料控除が創設されました

損害保険料控除が廃止され、新たに地震保険料控除が創設されました。経過措置として、平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約については、従前の損害保険料控除が適用されます（下表参照）。

高齢者非課税措置廃止の経過措置がなくなります

65歳以上の方（昭和15年1月2日以前に生まれた方）で前年の合計所得金額が125万円以下の方は高齢者非課税措置廃止の経過措置として市・都民税が軽減されていましたが、平成20年度でこの経過措置がなくなります。

### ■ 地震保険料控除

| 区分      | 支払金額              | 控除額             |
|---------|-------------------|-----------------|
| 地震保険    | 5万円以下             | 支払額の2分の1        |
|         | 5万円超              | 2万5,000円        |
| 旧長期損害保険 | 5,000円以下          | 全額              |
|         | 5,000円超1万5,000円以下 | 支払額の2分の1+2,500円 |
|         | 1万5,000円超         | 1万円             |

地震保険、旧長期損害保険の両方がある場合の控除額は合算で2万5,000円まで

税源移譲での所得変動に伴う市・都民税の還付

所得変動に係る経過措置として、平成19年（度）に所得が減って所得税が課されなくなった方は、申告が必要です。

〔申告期間〕7月1日～31日

還付金は銀行口座に振り込みます

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、市・都民税の変更に伴う税負担の増加の影響のみを受ける方は、申告により、すでに納付済みの平成19年度分の市・都民税額から税源移譲により増額となった市・都民税相当

ネズミと猫

十二支の由来を説く数多くの昔話のなかで、ひろく知られているのは、なぜ、子、丑の順序になったのかを語るものです。

また、猫が十二支に入らないわけ、猫がネズミを捕るわけなども、語られます。

「十二支の順序が、どうしてあんなだったかってこと、年寄りから聞いてたよ。子どもの時分。昔、それこそ昔だよ、神様だかが、動物たちにね、いつ一日に、どこどこに集まるようにして、お触れを出したんだって。

それで、牛はね、おれはのろいからって、夜も寝ないでね、のそのそ、のそのそ歩いて行ったんだって。そうしたら、ネズミは利口で知恵がまわるやつだからね、牛の背中に乗っちゃってね、むこうに着いた途端、とび降りて、牛より早く駆けこんじゃった。それで、牛は二番になっちゃった。だから、ほら、子、丑って、ネズミがいちばん先なんだよね。十二支の順序は、動物たちの到着順に決まったんだって。

猫が入ってないのはね、ネズミが、集まる日をうそついて教えたので、猫は間に合わず、仲間に入らなかった。それで、猫はネズミを恨んでね、ネズミを見れば追いかけてまわして、捕るようになったんだって。

—その168—

それからね、お釈迦さまが病気になったとき、薬を届けようとしたネズミを猫が捕ってしまったので、その罰で十二支の仲間に入れないってことも聞いているよ。別の話では、猫は年取ると化けたりするから、十二支に入らなかったってね。」

● ●

昔の暮らしでは、おおかたの家にネズミが棲みついていたので、「ネズミにあげられて、顔に煤が落つてなあ、昨夜は寝られなかったよ」なんて、よくそんな話をしたものだつたといひます。また、囲炉裏端などで朝ご飯や夕ご飯を食べていると、ネズミが梁を渡っていくこともあって、ご飯の上に煤を落とされたとか、青大将がネズミを追って、二匹も三匹も渡っていくのを見た話す人もありました。ネズミは住まいの異変が起きるのを知り力があるといひます。ネズミが家にいなくなると火事がある。ネズミがあらなくなったら、火事に気がつく。ネズミがいなくなると三日目に火事がある。

などといわれていました。福の神の大黒さまのお使い、などともいわれたネズミですが、ネズミの害には悩まされます。農家ではネズミよけに猫を飼うのがふつうでした。養蚕にネズミは大敵、江戸時代の末から明治、大正にかけて、飼ひ猫がふえたとか。「鳴かぬ猫はネズミ捕る」「ネズミ捕る猫ニャンともいわぬ」昔の人は、そんなことも言っていたそうです。

中島恵子

（粕江市文化財専門委員）

# 平成20年度市職員募集

平成20年度中における職員の欠員補充のため採用資格試験を実施します。採用予定日は4月1日です。

〔職種〕一般事務・一般技術（建築・土木）・社会福祉士

〔受験資格〕下表のとおり※国籍は問いませんが、地方公務員法第16条に該当する方および活字印刷による出題に対応できない方は受験できません。

〔募集人員〕各職種若干名

〔実施要項および申込書配布・受付期間〕1月23日(木)（19日(土)を除く）までの午前8時30分から午後8時（20日(日)のみ午後5時まで）の間に職員課で配布・受け付け※実施要項・申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

〔提出書類〕▽受験申込書▽各

資格等証明書（写し）▽最終学歴の卒業証明書と成績証明書（学歴区分に応じたものを二次試験時に提出）

〔一次試験日〕2月3日(日)

〔問い合わせ〕職員課

■市職員募集内容

| 職 種      | 学歴区分              | 年齢要件             | 受 験 資 格                                            |
|----------|-------------------|------------------|----------------------------------------------------|
| 一般事務     | 大 学               | 昭和55年4月2日以降生まれの方 | 大学を卒業し、民間企業等での職務経験が連続して1年以上あり、採用後その経験が生かせる方        |
| 一般技術（建築） | 大 学<br>短 大<br>高 校 | 昭和48年4月2日以降生まれの方 | おのおのの学校を卒業し、建築士（1級または2級）または建築設備士の資格を有する方           |
| 一般技術（土木） |                   |                  | おのおのの学校を卒業し、土木施工管理技士（1級または2級）または測量士および測量士補の資格を有する方 |
| 社会福祉士    |                   |                  | おのおのの学校を卒業し、社会福祉士の資格を有する方                          |

※一般事務における「職務経験」とは、民間企業の社員や自営業者等での常勤勤務者としての経験で、同一の事業所に連続して1年以上（平成20年3月末日における予定者を含む）従事したことがある方です。非常勤のアルバイトや、パートタイマーとしての勤務は含みません。

## 高齢者医療制度の見直し

高齢者医療制度の見直しが実施されます。

詳しい内容は、今後も引き続きお知らせしていきます。

〔70～74歳の方の医療機関での窓口負担〕4月から平成21年3月までの1年間は、窓口負担が1割に据え置かれます。

※すでに3割負担の方および後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。

〔保険料〕被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と、所

得に応じて負担する「所得割額」の合計です。

〔75歳以上の被扶養者の保険料〕4月から9月までの6カ月

間の保険料は無料になり、10月から平成21年3月までの6カ月間の保険料は、均等割の9割を軽減した額となります。所得割額はかかりません。

対象は、75歳以上の方で、後期高齢者医療制度の被保険者になる日の前日（平成20年3月31日または75歳の誕生日の前日）に被用者保険（政府管掌健康保

## 行政けいごばん

1月の夜間・日曜納税窓口の税の納め忘れはありませんか？

▽日曜窓口

〔日時〕27日(日)午前8時30分～午後5時

▽夜間窓口

〔日時〕31日(木)午後8時まで

〔会場〕収納課

なお、平成19年度市民税・都

民税（第4期分）、国民健康保険税（第7期分）、介護保険料（第7期分）は、1月31日(木)までに納めてください。

※納付は便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

〔問い合わせ〕収納課

● 老人保健医療費（柔道整復）通知を送付します

老人保健法による医療受給者（75歳以上の方、または65歳以上で一定の障がいのある方）の健康づくりの参考に、1月中旬に医療費通知を送付します。

平成19年9月中に5,000円以上の柔道整復師の施術を受けた方の医療費の総額を記載したもので、病院の窓口で支払った金額ではありません。

※この通知は、受診した医療費のお知らせです。この通知を受け取ったことにより、特に手続きを行う必要はありません。

〔問い合わせ〕保険年金課

● 「ねんきん特別便」をお届けしています

基礎年金番号に結びついてい

してください。年金受給者以外の方は社会保険業務センターへ返信してください。

▽郵送での手続き

ねんきん特別便専用ダイヤル ☎0570（058）5555でご案内しています。

※IP電話・PHSは ☎（6700）1144

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎042（361）1011

● 確定申告には社会保険料控除証明書が必要です

国民年金保険料は、全額が確定申告での社会保険料控除の対象となります。

社会保険庁では平成19年10月1日までに納付した国民年金保険料額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を11月上旬に送付しています。確定申告をする際には、この証明書と10月2日以降に納付した保険料の領収書を併せて添付してください。

また、10月2日から12月31日までに、初めて国民年金保険料を納付した方には、2月上旬に「控除証明書」を送付します。

〔問い合わせ〕控除証明書専用ダイヤル ☎0570（00）9911

● 国民年金には納付が困難な方に、いろいろな制度があります

〔申請免除（全額免除・一部免除）被保険者・配偶者および世帯主の前年の収入が一定基準以下の方※本人の申請

前年の収入が一定基準以下の方 ※本人の申請

〔若年者納付猶予〕被保険者（30歳未満）・配偶者の前年の収入が一定基準以下の方※本人の申請 いずれの制度も承認された期間は、老齢基礎年金を受けるために必要な期間に算入されます。

一部免除の期間は、一部納付分の保険料を納めなければ算入されません。申請免除の承認期間に限り年金額の計算に一部反映されますが、学生納付特例・若年者納付猶予制度の承認期間は、保険料の納付がない限り年金額の計算には反映されません。いずれも承認を受けてから10年までの間に、保険料を追納することができま

た。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、経過期間により一定の額が保険料に加算されます。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎042（361）1011

● 校長人事異動

1月1日付けで、市立中学校の校長に異動がありました（カッコ内は前任者）。

▽第三中学校長 斉藤茂好（松丸晴美）

〔問い合わせ〕指導室

● 審議会等の公開

◆第8回泊江市行政評価委員会

〔日時〕1月25日(金)午後7時から

〔会場〕4階特別会議室

〔問い合わせ〕企画経営室

# 交通災害共済に加入を！

みんなで「一緒にちよこつとサイズ」の確かな安心

東京都の全市町村が共同で運営する「ちよこつと共済」は、皆さんで会費を出し合い、交通事故に遭った時に見舞金を受けられる助け合いの制度です。

新年度分の申し込みを2月1日(金)から受け付けます。

「コース・会費」 Aコース年額1,000円で最高300万円、Bコース年額500円で最高150万円の見舞金

※一人1口に限ります。

「加入できる方」市内在住で、住民登録・外国人登録のある方※小・中学生、消防団員は市の費用で、Bコースに加入します（Aコース希望の方は自費でBコースに加入すればAコースになります）。

「共済期間」 4月1日～平成21年3月31日

※年度途中に加入した場合は、申し込みの翌日から

「見舞金対象事故」日本国内で発生した交通事故で、次の交通機関等で身体に傷を受けた場合（自転車・バイク・自動車・電車・汽車・モノレール・船舶・航空機・身体障がい者用の車椅子等）

「見舞金」下表のとおり

「交通遺児年金」義務教育終了前の遺児の方には遺児年金が支給されます。

■共済見舞金

| 等 級  | 交 通 災 害 の 程 度             | 見 舞 金 額            |                  |
|------|---------------------------|--------------------|------------------|
|      |                           | Aコース<br>(会費1,000円) | Bコース<br>(会費500円) |
| 1 等級 | 死亡（交通災害を受けた日から1年以内）       | 300万円              | 150万円            |
| 2 等級 | 重度の後遺障害(交通災害から受けた日から1年以内) | 200万円              | 100万円            |
| 3 等級 | 入院日数90日以上障害               | 45万円               | 30万円             |
| 4 等級 | 入院日数60日以上障害               | 30万円               | 20万円             |
| 5 等級 | 入院日数30日以上または実治療日数100日以上障害 | 22万円               | 15万円             |
| 6 等級 | 入院日数20日以上または実治療日数50日以上障害  | 15万円               | 10万円             |
| 7 等級 | 入院日数10日以上または実治療日数25日以上障害  | 12万円               | 8 万円             |
| 8 等級 | 実治療日数10日以上障害              | 8 万円               | 5 万円             |
| 9 等級 | 実治療日数 5 日以上障害             | 5 万円               | 3 万円             |
| 10等級 | 実治療日数 5 日未満障害             | 3 万円               | 2 万円             |

※重度の後遺障害とは、身体障害者福祉法施行規則別表第5号に掲げる1級から3級までの障害に該当するに至ったときをいいます。

※Aコースの3等級から10等級までの見舞金額は、Bコースの2倍の金額ではありませんので、ご注意ください。

## 健康診査

### ■1歳6カ月児健康診査

「日時」2月4日(月)受付時間は午後1時～1時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成18年7月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っている幼児の歯ブラシ

※対象者には個別に問診票を送付しています。

「問い合わせ」健康課 ☎（3488）1181

### ■3歳児健康診査

「日時」2月14日(木)受付時間は午後1時～1時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成17年1月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証※対象者には個別に問診票を送付しています。

「問い合わせ」健康課 ☎（3488）1181

## 予防接種

### ■BCG接種

「日時」2月5日(火)受付時間は午前10時～10時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕生後

# 健康と衛生

## 健康診査

### ■1歳6カ月児健康診査

「日時」2月4日(月)受付時間は午後1時～1時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成18年7月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っている幼児の歯ブラシ

※対象者には個別に問診票を送付しています。

「問い合わせ」健康課 ☎（3488）1181

### ■3歳児健康診査

「日時」2月14日(木)受付時間は午後1時～1時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成17年1月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証※対象者には個別に問診票を送付しています。

「問い合わせ」健康課 ☎（3488）1181

## 予防接種

### ■BCG接種

「日時」2月5日(火)受付時間は午前10時～10時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕生後

## 教室

3～6カ月未満児（8月7日～11月6日生まれ）※通知対象は平成19年10月生まれの乳児〔持ち物〕母子健康手帳・予診票等

「問い合わせ」健康課 ☎（3488）1181

■老人クラブ連合会講演会「健康は朝食から」簡単レシピ教えます」

「日時」2月1日(金)午後2時から（1時30分開場）〔会場〕西河原公民館〔定員〕200人※直接会場へお越しください〔講師〕殖木聡子さん（狛江栄養士会）

「問い合わせ」高齢福祉課

### ■育児学級

「日時」2月7日(木)受付時間は午後1時～1時20分（3時30分終了予定）〔会場〕あいとびあセンター〔内容〕生後5・6カ月ごろの乳児の保育と離乳食について〔持ち物〕母子健康手帳・筆記用具・乳児の飲み物等

「申し込み・問い合わせ」健康課 ☎（3488）1181へ。

### ■2月の介護予防普及啓発事業

▽講演「パーキンソン病」〔日時〕8日(金)午後1時30分～3時〔講師〕城市貴史さん（じょういち医院院長）

▽健康体操教室（日時）20日(木)午後1時30分～3時〔講師〕在宅介護支援センター職員

▽講演「認知症」（日時）26

日(火)午後2時30分～4時〔講師〕墨岡孝さん（墨岡クリニック院長）

「定員」各日先着20人※教室開催中の水分は、各自ご準備ください。

「申し込み・問い合わせ」在宅介護支援センターこまえ苑 ☎（3489）2417へ。

■第7回市民健康講座「脳の血流障害と認知症」

「日時」2月2日(土)午後2時～4時〔会場〕エコルホール展示・多目的室〔定員〕100人※直接会場へお越しください

「講師」脳神経外科の専門医〔問い合わせ〕狛江市薬剤師会 ☎（5497）2501

### ■健康づくり調理師研修会

「日時」2月12日(火)・19日(火)午後2時～4時（一日制）〔対象〕食店などの調理関係者〔定員〕先着50人〔内容・講師〕▽12日(火)〔講話〕食品衛生の最新情報

「腰痛予防と体のほぐし方」小池日登美さん（健康運動指導士）

▽19日(火)〔講話〕「メタボリックシンドロームを予防する食生活」管理栄養士〔講演〕「ミニス

トップにおける環境・社会活動について」長橋延英さん（ミニストップ株式会社品質管理部マネジャー）〔参加費〕500円

「申し込み・問い合わせ」多摩府中保健所 ☎042（362）2334へ。

小児初期救急  
平日夜間診療

「診療日」月～金曜日（当院の休診日は除く）

「受付時間」午後7時～9時30分

「対象」15歳以下の急病のお子さん

※事前に電話をしてから受診  
○慈恵第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」

☎（3488）2061

休日診療

「診療日」20日・27日

「受付時間」午前9時～11時30分・午後1時～4時30分

「会場」あいとびあセンター

○休日応急診療所

☎（3488）9121

○休日歯科応急診療所

☎（3488）9171

○休日診療薬局

☎（3488）1519

24時間  
医療機関案内



○狛江消防署

☎（3480）0119

○ひまわり

☎（5272）0303

インターネット http:

//www.himawari.metro.tokyo.jp/

# インフォメーション

## お知らせ

■特別消費生活相談「若者のトラブル110番」(悪質商法被害防止共同キャンペーン)

さん(料理研究家)「持ち物」エプロン・三角巾・ふきん(参加費)900円(材料代)

【日時】1月24日(木)・25日(金)午前10時～午後4時(受け付けは3時まで)【会場】消費生活相談コーナー(産業生活課内)※電話での相談も行います。

【問い合わせ】産業生活課

■東京都産業別最低賃金の改正「守ろう!確かめよう!この最低賃金」

平成19年12月31日(月)から、左表のとおり改正施行されました。

| 業種                                       | 時間額  |
|------------------------------------------|------|
| 鉄鋼業                                      | 822円 |
| 一般産業用機械・装置、真空装置・真空機器製造業                  | 810円 |
| 電気機械器具、情報通信機械器具、精密機械器具製造業                | 806円 |
| 自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、航空機・同附属品製造業 | 809円 |
| 出版業                                      | 805円 |
| 各種商品小売業                                  | 779円 |

【問い合わせ】東京都労働局賃金課(3512) 1614

■身近な震災対策について地域や家族で考えてみませんか

▽1月17日(木)は「防災とボランティアの日」平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災を契機にボランティア活動の重要性が社会に広く認識され「防災とボランティアの日」と「防災と

## 催し

■やさきやま文庫「大きいサイコロを作ろう」

【日時】1月19日(土)午前10時30分～11時30分【内容】牛乳パックを組み合わせて作ります「持ち物」はさみ・色えんぴつまたはクレヨン※牛乳パックがあればお持ちください【協力】たまがわ遊びの会

※やさきやま文庫(第三小学校図書室)は、毎週土曜日午前10時から午後4時まで一般開放しています。

【問い合わせ】社会教育課

■子ども映画会「まじめにふまじめかいけつゾロリ」

【日時】1月27日(日)午後1時～2時15分【定員】先着100人(幼児は親子で参加)

【問い合わせ】野川地域センター(3480) 2211

## セミナー

■男の料理教室「からだのあたたまる「冬野菜のポトフ」」

【日時】2月2日(土)午前10時～午後1時【対象】成人男性【定員】先着15人【講師】小林秀子

## 男女共同参画推進フォーラム

「異世代で考える家庭内の男女共同参画」

今年度のフォーラムは、男女共同参画社会の根底には一話し合いで解決できることであると考える、異世代でしゃべり場形式に意見を交換し、考えることで問題の理解を深めたいと考えています。

【日時】2月9日(土)午後1時30分～3時30分【会場】エコルマホール展示・多目的室【定員】先着100人※保育希望者は2月1日(金)までにご連絡ください【申し込み・問い合わせ】市民協働課へ。



しゃべり場形式に意見を交わす皆さん

## 特別支援学級連合展覧会

小・中学校の特別支援学級の子どもたちや、調布養護学校・府中養護学校・久我山盲学校に通っている市内在住の子どもたちの学習の成果をご覧ください。

【期間】1月19日(土)～2月1日(金)(2月1日(金)は正午まで)

【時間】午前9時～午後6時

【会場】泉の森会館【問い合わせ】指導室



子どもたちの作品

以下は広告枠です

### 「新築そっくりさん」

とは、ご家族の夢を実現する住友不動産の「新・建て替えシステム」です。

◆◆◆◆◆「新築そっくりさん」6つの安心◆◆◆◆◆

① 新潟中越地震で実証された耐震補強

② 費用は建て替えの半分(※当社比)

③ 完全定価制で予算オーバーなし

④ 専属棟梁による直接施行

⑤ 住みながらの施行が可能

⑥ 工期も建て替えの半分(※当社比)

#### 住友不動産 新築そっくりさん 調布営業所

〒163-0210 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル10F  
建設業許可番号 国土交通大臣許可(特-17) 第4638号  
一級建築士事務所 東京都知事登録第50008号

見学会、相談会を市内で予定しています。詳細はお問い合わせください。

お問合せは **0120-059-688**  
FAX **03-3346-7331**  
<http://www.sokkuri3.com>

### SOGI サポートセンター

**0120-255-297**  
(住所: 調布市多摩川2-3-12)

福祉葬の提案 (火葬のみ)

**198,000円~**

家族葬の提案 (基本一式)

**398,000円~**

#### あなたの願う「お葬式」を実現致します

お元気な時や介護への成年後見制対応  
ありがとう/を伝えるエンディングセッション  
※**Lin MC Group**  
【ホームページ】リンMCグループで検索して下さい

代表 林 清子

相談 & 提案

葬送 100% 見積

毎月1回 セミナー開催

散骨 宇宙葬 etc.

## 募集

### ■中学校ミルク給食配膳臨時職員

〔勤務日時〕月～金曜日午前 9 時～午後 2 時 30 分〔対象〕おおむね 50 歳ぐらいまでの心身共に健康な方〔募集人員〕1 人  
※応募書類は返却できません。  
〔申し込み・問い合わせ〕1 月 31 日(木)までに履歴書を学校教育課へ。

### ■狛江市勤労者互助会会員

狛江市勤労者互助会は、小規模事業所（従業員数 100 人未満）に在勤の方を対象にした福利厚生事業を実施する団体です。結婚や出生等の祝金をはじめ、各種給付制度・生活資金貸付制度等があります。

〔対象〕市内の小規模事業所に在勤の方（原則、事業所単位での申し込み）市外の小規模事業所に在勤の市民（個人単位の申し込み）〔入会金〕1 人 300 円〔会費〕月額 350 円（71 歳以上は 300 円）

〔問い合わせ〕狛江市勤労者互助会事務局（狛江市商工会） ☎（3489）0178

### ■在宅介護支援センター常勤職員

〔勤務日時〕月～土曜日のうち週 5 日。午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分と午前 10 時～午後 7 時の 2 シフト制〔勤務場所〕こまえ苑（4 月に地域包括支援センターへ移行予定）〔対象〕保健師ま

たは地域ケアの経験のある看護師（准看護師は不可）〔募集人員〕1 人

〔申し込み・問い合わせ〕こまえ苑 ☎（3489）2404 へ。

### ■サポート会員（有償子育てボランティア）

先輩サポート会員の話が聞ける「ファミサポ・サロン」を開催します。空いている時間を使って地域の子育てボランティア活動に参加してみませんか。

〔日時〕2 月 1 日(金)午前 10 時 30 分～正午〔会場〕和泉児童館〔申し込み・問い合わせ〕ファミリィ・サポート・センター ☎（3480）1587（火～土曜日午前 10 時～午後 6 時）へ。

### ■東京都水道局インターネット水道モニター

〔任期〕4 月 1 日から 1 年間〔対象〕4 月 1 日現在、都営水道を使用している地域に在住の満 20 歳以上の方で、インターネット

による閲覧およびメール機能を利用できる方（都区市町の公務員を除く）〔内容〕アンケートの回答（年 6 回程度）、水道モニター会議への出席ならびに水道施設見学会への参加〔謝礼〕アンケートへの回答 1 回につき図書券 500 円分〔申し込み〕2 月 1 日(金)午前 9 時から 29 日(金)までに東京都水道局ホームページ（<http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/>）の応募フォームに住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・職業・メールアドレス等と「水道について考えること」を 200 字程度で記入の上、お申し込みください。

結果は、3 月下旬に応募者全員に電子メールで通知します※利用する機器や通信費用等は本人負担  
〔問い合わせ〕東京都水道局広報サービス課 ☎（5320）6327

## スポーツ

### ■市民総合体育館が停電します

1 月 17 日(木)は、午前 10 時まで電気設備の点検のため停電します。その間、受け付け事務は行えませんのでご注意ください。  
〔問い合わせ〕体育課

## 公民館

### ◎西河原公民館

☎（3480）3201

### ■こまえ市民大学

▽5 周年記念講演会「人々の声が世界を変えた」アメリカからヨーロッパからアジアから中南米から日本では」〔日時〕2 月 9 日(土)午後 2 時～4 時〔会場〕中央公民館〔定員〕150 人  
〔講師〕伊藤千尋さん（朝日新聞社記者）

### ▽女性問題講座「これからのわたしを見つける」

〔日程・内容〕▽2 月 2 日(土)「今のあなたの思いや迷い、ことばに出してみませんか」自己紹介他▽2 月 9 日(土)「これまでのわたしを少し振り返って見ませんか」自分史年表づくり▽2 月 16 日(土)「これからのわたしを見つ

けるために」投稿誌からみえる女の生き様紹介も▽〔時間〕午前 10 時～正午〔会場〕中央公民館〔定員〕15 人〔講師〕前みつ子さん（投稿誌「わいふ」編集・発行人）〔参加費〕600 円（全 3 回分）

## 図書館

### ◎中央図書館

☎（3488）4414

■親子読書推進事業絵本講座「絵本が結ぶ親子のきずな」赤ちゃんに絵本を」〔日時〕2 月 27 日(火)午後 1 時 30 分～4 時〔会場〕中央公民館〔対象〕乳幼児

への読み聞かせに興味関心のある方※子ども連れでも入場できます〔定員〕先着 30 人〔申し込み〕1 月 17 日(木)午前 10 時から  
■音訳講習会（中級）〔日時〕2 月 6 日(水)・20 日(水)午前 10 時～正午（全 2 回）〔会場〕中央公民館〔対象〕視覚障がい者に対する音訳についての知識・経験のある方〔定員〕先着 20 人〔講師〕恵美三紀子さん（東京都朗読指導者講習会講師）〔申し込み〕1 月 17 日(木)午前 10 時から

### ◎上和泉地域センター

☎（3489）9101

### ■上和泉おはなし会 各回とも

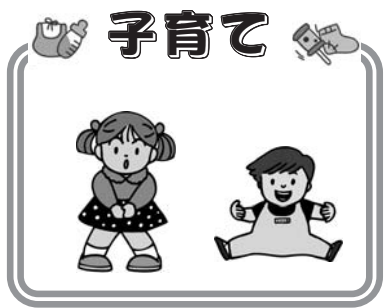
〔時間〕0 歳からの部午後 3 時 15 分から・4 歳からの部 3 時 45 分から▽1 月 21 日(月)〔絵本〕ふうふうぼんぼん・ゆきむすめ・太陽と月になった兄弟▽28 日(月)〔絵本〕とうきちとむじな・あかてぬぐいのおくさんと 7 人の

なかま（おはなし）赤んぼうになったおばあさん

### ◎南部地域センター

☎（3489）2150

### ■なんぼおはなし会〔日時〕1



### ◎和泉児童館

☎（3480）1441

### ■スタッフタイム「リサイクル楽器を作って演奏しよう」

〔日時〕1 月 18 日(金)午後 3 時～5 時〔対象〕小学生（幼児保護者同伴可）

### ■ドッジボール・タスケ大会

〔日時〕1 月 23 日(水)午後 3 時～5 時〔対象〕小学生

■お母さんの折り紙タイム  
〔節分色紙〕〔日時〕1 月 28 日(月)午前 10 時 30 分～11 時 30 分〔対象〕乳幼児の保護者



### ■昼食会「肉だんご鍋」

〔日時〕2 月 9 日(土)午前 10 時～午後 1 時〔対象〕小学生〔定員〕15 人〔参加費〕200 円（実費）〔申し込み〕1 月 26 日(土)10 時から

月 18 日(金)午後 3 時 30 分から〔対象〕幼児・小学校低学年（絵本のみ）〔折り紙〕ドキドキハート



### ◎岩戸児童センター

☎（3489）5414

■おはなし会「季節にちなんだお話」〔日時〕1 月 16 日(水)午後 3 時 30 分～4 時〔対象〕幼児から（保護者同伴）

■スポーツ大会「ドッジボール」～寒さなんて吹き飛ばせ～〔日時〕1 月 23 日(水)午後 4 時～5 時〔対象〕小学生

### ◎子ども家庭支援センター

☎（5438）6606

■幼児食教室「幼児期の食生活のお話と親子で試食会」〔日時〕1 月 28 日(月)午前 10 時 30 分～11 時 30 分〔対象〕2・3 歳児と保護者〔定員〕15 組

〔講師〕狛江栄養士会〔参加費〕300 円（試食・資料代）※保育あり〔申し込み〕参加費を添えて窓口へ。

### ◎狛江子どもの家

☎（3488）1231

### ■園庭開放〔日時〕1 月 17

日(木)午前 10 時～11 時（雨天中止）〔内容〕手あそび・リズムゆうぎ・子育てに関する相談

### ◎多摩川保育園

☎042（483）4667

■園庭開放〔日時〕1 月 24 日(木)午前 10 時～11 時

以下は広告枠です

安心と信頼で 40 余年  
生前のご相談・お見積も承ります

くらしの友 調布総合斎場

万が一のときは、365 日 24 時間受付  
調布市布田 6-23-1 ☎042-487-4241

経済産業大臣表彰受賞 消費者志向優良企業（平成 7 年度・12 年度）

街中の夢工場

千代田第一工業(株)

狛江市岩戸北 3 丁目 11-9

不動産のことなら

東急リバブル

はいとうきゅう  
TEL 042(481)0109

調布駅前 1-39-1

# 民生委員・児童委員が 改選されました

民生委員・児童委員が平成19年12月1日付けで改選されました。民生委員・児童委員は、お困りのときの身近な相談相手です。気軽にご相談ください（秘密は厳守します）。  
〔問い合わせ〕社会福祉課

■民生委員・児童委員担当区域一覧

| 氏 名    | 住 所             | 電話番号        | 担 当 区 域                              |
|--------|-----------------|-------------|--------------------------------------|
| 鈴木 紀夫  | 西野川 1－15－17     | (3489) 7238 | 西野川 1 丁目全域                           |
| 武藤 孝行  | 〃 2－8－1         | (3489) 1063 | 〃 2 丁目 1～33 番                        |
| 富永登美子  | 西野川 4－1－13      | (3480) 5796 | 〃 4 丁目 1～13 番、和泉本町 4 丁目 11 番 25 号    |
| 鈴木サダエ  | 〃 4－25－3        | (3480) 0392 | 〃 2 丁目 34～41 番、西野川 4 丁目 14～42 番      |
| 橋井 節子  | 和泉本町 1－6－20     | (3480) 4592 | 和泉本町 1 丁目 1～9 番、35 番、37 番            |
| 島崎 洋子  | 〃 1－36－3・308    | (3430) 2756 | 〃 1 丁目 36 番（セントラルハイツ）                |
| 野田 孝幸  | 〃 1－24－8        | (3480) 2515 | 〃 1 丁目 10～34 番                       |
| 羽田 ミサト | 〃 2－30－8        | (3480) 7260 | 〃 2 丁目全域                             |
| 鈴木 茂   | 〃 3－34－11       | (3480) 0886 | 〃 3 丁目 1～25 番                        |
| 松本 和美  | 〃 4－5－14        | (5438) 4160 | 〃 3 丁目 26～39 番、4 丁目 1～6 番、8 番        |
| 安武 俊克  | 〃 4－7－5・204     | (3489) 2179 | 〃 4 丁目 7 番 1～11 号・4 丁目 10 番          |
| 町田紀美子  | 和泉本町 4－7－41・201 | (3488) 1766 | 〃 4 丁目 7 番 20～23 号・41～50 号           |
| 鈴木いつ子  | 〃 4－7－37・505    | (3480) 4369 | 〃 4 丁目 7 番 24～28 号・36～40 号           |
| 三角佐智子  | 岩戸北 1－20－5      | (3489) 4912 | 岩戸北 1 丁目全域                           |
| 田中 麗子  | 〃 2－9－14        | (3480) 1087 | 〃 2 丁目全域                             |
| 曾我 光夫  | 〃 4－2－33        | (3488) 1538 | 〃 3 丁目 1～14 番                        |
| 田中 一枝  | 東和泉 1－10－9      | (3480) 0864 | 〃 3 丁目 15～23 番、東和泉 1 丁目 1～5 番        |
| 西山 偕子  | 岩戸北 4－19－11     | (3489) 1662 | 〃 4 丁目全域                             |
| 大野 和子  | 東野川 1－24－10     | (3488) 2760 | 東野川 1 丁目 1～11 番、31～36 番、4 丁目 14～16 番 |
| 上田 育三  | 〃 1－20－24       | (3488) 3423 | 〃 1 丁目 12～30 番                       |
| 矢野千重子  | 〃 3－3－3         | (3480) 5803 | 〃 2 丁目全域、3 丁目 1～14 番                 |
| 稲田 康子  | 〃 3－17－3・110    | (3480) 7815 | 〃 3 丁目 15～22 番                       |
| 高木 和江  | 〃 4－19－6        | (3488) 1145 | 〃 4 丁目 1～13 番、17～30 番                |
| 栗山 勉   | 〃 2－6－20        | (3430) 5827 | 主任児童委員                               |
| 梅澤美佐子  | 中和泉 1－4－25      | (3489) 3837 | 中和泉 1 丁目全域                           |
| 大久保哲夫  | 〃 2－16－2        | (3489) 1416 | 〃 2 丁目全域                             |
| 高橋 治美  | 中和泉 4－18－4      | (3430) 6120 | 〃 3 丁目 31～36 番、中和泉 4 丁目全域            |
| 荒井 米子  | 〃 5－1－7         | (3488) 0131 | 〃 5 丁目 1～21 番                        |

| 氏 名             | 住 所         | 電話番号          | 担 当 区 域                                  |
|-----------------|-------------|---------------|------------------------------------------|
| 中川 嘉保           | 西和泉 2－1－301 | 042(484) 4796 | 西和泉 1 丁目 1～14 番、16 番                     |
| 奈良 順子           | 〃 2－6－301   | 042(488) 9570 | 〃 1 丁目 15 番、2 丁目全域                       |
| 市川 衛            | 元和泉 1－12－1  | (3488) 4429   | 元和泉 1 丁目全域                               |
| 佐藤まり子           | 元和泉 3－14－11 | (3488) 5780   | 〃 3 丁目全域、東和泉 4 丁目 5～11 番                 |
| 吉岡 長利           | 東和泉 2－17－3  | (3489) 7347   | 東和泉 1 丁目 29～36 番、2 丁目 6～20 番             |
| 土本 重美           | 〃 3－8－6     | (3480) 2421   | 〃 3 丁目全域、4 丁目 1～4 番                      |
| 猪狩 敬子           | 猪方 1－3－22   | (3430) 6121   | 猪方 1 丁目全域                                |
| 大野 幸子           | 猪方 3－5－4    | (3480) 8332   | 〃 2 丁目 1～4 番、3 丁目 1～13 番、17～19 番、21～24 番 |
| 伊藤 和子           | 猪方 4－1－16   | (3480) 0592   | 〃 4 丁目全域                                 |
| 山本 和子           | 駒井町 2－29－13 | (3480) 6606   | 駒井町 1 丁目全域、2 丁目 1～4 番                    |
| 内山 章三           | 〃 2－15－7    | (3480) 9924   | 〃 2 丁目 5～36 番                            |
| 松坂 峯作           | 〃 3－15－7    | (3480) 8607   | 〃 3 丁目全域                                 |
| 若松 博子           | 岩戸南 2－8－12  | (3489) 7320   | 岩戸南 2 丁目 1～15 番                          |
| 根石 洋子           | 〃 3－26－13   | (3480) 8118   | 〃 2 丁目 16～27 番、3 丁目 13～27 番              |
| 調整中：ご相談は社会福祉課まで |             |               | 西野川 3 丁目全域                               |
|                 |             |               | 和泉本町 4 丁目 7 番 12～19 号・51 号・4 丁目 11 番     |
|                 |             |               | 〃 4 丁目 7 番 29～35 号・4 丁目 9 番              |
|                 |             |               | 中和泉 3 丁目 1～30 番                          |
|                 |             |               | 〃 5 丁目 22～43 番                           |
|                 |             |               | 元和泉 2 丁目全域                               |
|                 |             |               | 東和泉 1 丁目 6～28 番、2 丁目 1～5 番               |
|                 |             |               | 猪方 2 丁目 5～26 番                           |
|                 |             |               | 〃 3 丁目 14～16 番、20 番、25～41 番              |
|                 |             |               | 岩戸南 1 丁目全域                               |
|                 |             |               | 〃 3 丁目 1～11 番                            |
|                 |             |               | 〃 4 丁目全域                                 |
|                 |             |               | 主任児童委員（3 人）                              |

（平成19年12月1日現在）

住民交流  
友好都市

## 山梨県小菅村 ⑩

～多摩川を生かした連携を目指して～

住民交流友好都市交流の一つとして「狛江わんぱく駅伝」へ、小菅小学校児童 8 人が参加しました。25 回を数える大変歴史のある大会に、子どもたちはうれしさの反面大きなプレッシャーを感じての参加でした。本校は小規模校ではありますが、毎年11月にマラソン大会があり、それに向けて各学年が体育で長距離走に取り組み、子どもたちも自然の中を走ることに親しんでいます。今回の駅伝も全校児童 40 人の小さな学校ですので、3 年生の枠へ 2

### 小菅小学校狛江わんぱく駅伝初参加



一生懸命走りました

年生を 1 人、4 年生の枠へ 3 年生 1 人を入れることで何とか参加体制を整えました。ほかのチームの選手や大勢の観衆を見たときには、さすがに緊張の面持ちでしたが、皆自分の力を精一杯発揮してくれました。中には待ち時間にほかのチームの選手と友達になっている

子もいました。小さな集落にすることで、なかなかほかの学校の児童と触れ合い、競い合う機会がない子どもたちにとって、今回の機会は大変貴重なものでした。良い意味での緊張感も味わうことができ、「来年も走りたい！」と言っていたのが印象的でした。小学校では「わんぱく駅伝」や「すくすくコンサート」の参加と、狛江市の小生との交流は大変良い体験と思っていますので、今後ともよろしく願います。

〔問い合わせ〕小菅村教育委員会 ☎ 0 4 2 8（87）0 1 1 1

## ふるさと友好都市 新潟県川口町 ⑩

～20年目の交流をむかえて～

中越大地震により被災した町営宿泊施設「えちご川口ホテルサンローラ」の宿泊棟が昨年 7 月 21 日にオープンしていますが、これに隣接した研修棟が 12 月末に全館完成いたしました。大研修室 1 室、和・洋研修室 4 室、客室 15 室が完備され、研修会や大宴会もできる施設です。トレーニングルームやレストラン等が完備され、良質な泉質と眺望が魅力のえちご川口温泉。また、オートキャンプ場、多目的広場、野球場、交流体験館および古民家などが集約されている施設内に、このホテルが全館オープンしたことにより、さらに充



幻想的な雪灯り

実したリゾート気分を味わっていただけることと思います。なお、2 月 23 日(土)には「えちごかわぐち雪洞火ほたる祭」が、このホテルに隣接する川口町運動公園「多目的広場周辺」をメイン会場として 3 年ぶりに開催されます。

「灯り」をキーワードに、震災復興への誓いと全国に感謝の思いを発信するとともに、地域の資源を最大限に活用した、町民が主役で楽しめ、張り合いや元気の源となる祭りにしようと計画しています。雪上レクリエーション、幻想的な雪灯り、雪上花火および地域の特産品を生かした出店など、楽しみながら話し合いを進めているところです。

狛江市の皆さんも、幻想的な雪灯りを作製してみませんか。

〔問い合わせ〕川口町企画商工課 ☎ 0 2 5 8（89）3 1 1 2